

様式B

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

令和 年 月 日

堺市長様

届出者 所在地  
名称  
代表者

(担当者)

電話 ( ) -

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律(昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置場所	〒	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するもの にあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）		
3	特定工場の敷地面積	変更前 m <sup>2</sup>	変更後 (+ ) m <sup>2</sup> (Δ )
4	特定工場の建築面積	変更前 m <sup>2</sup>	変更後 (+ ) m <sup>2</sup> (Δ )
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	令和 年 月 日
		施設の設置工事	令和 年 月 日
※整理番号			
※受理年月日			
※審査結果			※備考

備考1 ※印の欄には、記載しないこと。

- 2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設は、それ以外の緑地と区別して記載すること。
- 3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなかった場合は8欄を除く。）に記載すること。  
ただし、3欄から6欄については、変更後の欄に記載のこと。
- 4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなかった場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあつては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあつては施設の設置工事の欄に、それぞれ実施制限期間の短縮後の工事開始予定日を記載すること。
- 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
- 8 代理人が届け出る場合は、代表者の委任状を添付すること。
- 9 敷地面積、建築面積は、小数点以下を切り捨てること。別紙1、2等の生産施設面積、緑地及び環境施設面積についても同様とすること。
- 10 9欄では、敷地の増減のみの変更の場合は、「造成工事等」の欄に記入すること。





様式例第 1

事業概要説明書

1	生産開始の日 ( ) 年 月 日					
2	主要製品別生産能力及び生産数量					
	製品名	生産能力		生産数量		
3	水源別工業用水使用量 計 (単位：トン／日)					
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水 海水
4	電力の使用量 計 (単位：KWH／日)					
	買電による電力使用量			自家発電による電力使用量		
5	従業員数 計 人					
	職員	人	工員	人	計	人

- 備考
- 1 生産開始の日の欄には、届出に係る生産施設の稼働開始の日を記載してください。また、当該工場の操業開始の日を ( ) 内に記載してください。
  - 2 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載して下さい。(例 トン／日等)
  - 3 事業概要説明書の用紙の大きさは、日本産業規格A4を用いて下さい。

様式例第2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図



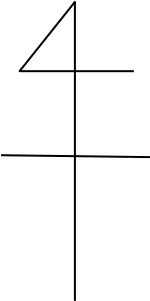
- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙1～3に記載した施設番号を付記して下さい。

施設の名称	色彩
生産施設	青
緑地	緑
様式B備考2で区別 することとされた緑地	網掛け
緑地以外の環境施設	黄

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるよう明示して下さい。
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100ha未満の工場等にあっては五百分の一ないし千分の一、100ha以上500ha未満の工場等にあっては千分の一ないし二千分の一、500ha以上の工場等にあっては二千分の一ないし三千分の一程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規定及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

様式例第3

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	m <sup>2</sup>		うち自己所有地	m <sup>2</sup>					
都市計画法上の 区域区分 (右記の該当項目を ○で囲んで下さい。)	①工業専用地域	②工業地域	③準工業地域	④住居系地域	⑤商業系地域	⑥市街化調整区域	⑦未線引都市計画区域	⑧都市計画区域外	⑨都市計画なし
特定工場用地利用状況説明図				特定工場の用に供する土地の説明					
縮尺 1 /									

- 備考
- 1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
  - 2 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。
  - 3 特定工場の用に供する土地の説明欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
  - 4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい。

様式例第 4

特定工場の新設等のための工事の日程

工事の種類		工事の日程									
		年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
造成（埋立）工事 敷地の増減の移転登記日等を記載											
生産施設の設置工事											
施設の名称	施設番号										
環境施設・緑地の設置工事											
施設の名称	施設番号										
その他の主要施設の設置工事											

- 備考 1 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を一印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。
- なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。
- また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。
- 2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1～3に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
- 3 事務所、倉庫等のその他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ当該施設の種類の欄に明記して下さい。
- 4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。